

スポーツ

スポーツセンター リニューアル工事に伴う 臨時休館について

スポーツセンターはリ
ニューアル工事のため、4月
5日(月)・6日(火)は全
館休館いたします。同セン
ターで行っている業務(電話
連絡、支払いなど)もお休み
となります。

4月7日(水)～11日(日)
は、1階更衣室とロビーが使
用できません。更衣室を利
用する方は、2階の更衣室
をご利用ください。ご不便
をおかけしますが、ご理
解とご協力をお願いしま
す。

詳しくはスポーツセン
ター ☎470・79000へ。

ニュースポーツデー

誰でも気軽にできるスポー
ツが体験できます。

【日時】4月10日(土) 午前
10時～午後4時
【会場】スポーツセンター
【内容】ミニテニス、ユニ
カール、ラジボール卓球
【費用】100円(未就学児
無料)

ポッチャ

【持ち物】室内履き(運動が
できる靴)
【その他】運動ができる服装
マスクの着用をお願いいたし
ます。

詳しくは生涯学習課 ☎47
0・7784へ。



ジュニアクライミング体験教室

市体育協会主催

【日時】日・27日、5月11日・25日
▼土曜体験教室 4月10日、
5月8日、6月12日のいずれれ
も午後4時45分～6時15分
▼火曜体験教室 4月13日

【講師】市山岳連盟
【費用】無料
【会場】スポーツセンター
【対象】小・中学生
詳しくは同協会事務局 ☎4
70・2722へ。



クライミング体験会

市山岳連盟主催

トップロープによるスポー
ツクライミング体験。
【日時】4月20日(火)、5
月6日(木)、6月1日(火)・
3日(木)

【定員】先着10人程度
【費用】500円
【会場】スポーツセンター
【対象】高校生以上のクライ
ミング初心者
詳しくは同連盟・藤重 ☎0
90・42400・63033へ。



ひとり親家庭ホームヘルプ サービスについて

市では、日常生活を営むの
に支障があるひとり親家庭に
対し、児童の見守りや食事の
世話などをお手伝いするホー
ムヘルパーを派遣する事業を
実施しています。

【派遣対象】市内に居住し、
次の①～⑦のいずれかに該当
するため、家事・育児などの
日常生活に支障をきたしてい
ると認められる家庭

①ひとり親家庭となつて2
年以内の場合
②技能習得のため、職業能
力開発センターなどに通学し
ている場合
③就職活動など自立促進に
必要と認められる場合
④疾病・出産・看護・事故・
学校行事の参加など、一時的
に支援が必要な場合
⑤乳幼児または小学校に就
学する児童を養育している
就業上の理由により、帰宅時
間が遅くなるなどの場合(所
定内労働時間の就業を除く)
⑥小学校3年生以下の児童
の保護者が、就業の事情によ
り支援を必要とし、前記①～
⑤に該当しない場合
⑦その他ひとり親家庭のため、
ホームヘルプサービスが
必要と認められる場合

耐震相談会 4月は9日(金)に開催します

市では年6回、無料耐震相
談会を実施します。無料耐震
相談会とは相談者が持参した
図面をもとに住宅の簡易診断
などを行うものです。

【日時】午後2時～4時まで
日程は右下表の通り
※新型コロナウイルスの感
染状況により当面の間は電話
計事務所 ☎476・1551

日	時
4月9日(金)	
6月11日(金)	
8月6日(金)	
10月8日(金)	
12月10日(金)	
4年2月4日(金)	

令和3年度 「ボランティア保険」「行事保険」 加入手続きのお知らせ

「ボランティア保険」は、
ボランティア活動中の「傷害
保険」と「賠償責任保険」を
セットにした保険です。社会
福祉協議会または中央町地区
センターで手続きができます。
2年度に加入した同保険は、
3年3月末日で補償期間が終
了しました。4月以降にボラ
ンティア活動を予定している
方は、新たに手続きが必要で
す。今年度から保険料・補償
額が一部変更となりますので
ご確認ください。おつりの用
意はありませんので、事前に
ご用意をお願いします。他に
も、市民活動団体の主催行事
を対象とした「行事保険」行

10人以上の学びの場に 無料で講師を派遣します

ママ友やサークル仲間と地域・自治会で、学校・職場の研修に
講座に行きたいけど遠くま
で行けない、仲間と一緒に学
んで活動に役立てたい、講師
を招いて研修をしたいとお考
えの方に、学びの機会をサ
ポートします。

男女平等推進センターでは、
ご用意いただいた場所に講師
を派遣する出前講座を募集し
ます。

【対象】10人以上が参加する
講座のテーマは、①男女
共同参画って何? ②防災
と男女共同参画 ③女性と
子どもを暴力から守る ④
「ワークライフ・バランス」
の4つです。ご利用には申し
込みが必要です。まずは、同
センターまでお問い合わせく
ださい。

【費用】所得に応じて費用負
担がある場合があります
詳しくは児童青少年課助成
支援係 ☎470・7736
へ。

市のホームページに バナー広告を掲載しませんか

昨年リニューアルした市
ホームページのトップページ
にバナー広告を掲載しません
か。トップページには月に約
4万5300件(令和元年度
の月平均)のアクセスがあり
ます。詳細は市ホームページ
(右下QRコード)をご覧ください。

【基準】公共性と品位を損な
わないもの。政治・宗教活動
意見広告と個人宣伝などは除
きます

【掲載料】1枠当たり月2万
円
【掲載期間】1カ月単位で3
年4月分まで
【申し込み】所定の申込書
(秘書広報課係)へ市役所
708へ。
詳しくは同係 ☎470・7
708へ。

東久留米市公式動画チャンネルを ご覧下さい

市では、東久留米市公式動
画チャンネルをYouTube
に開設しています(左下QR
コード)。

同チャンネルでは市制施行
50周年を記念して制作した市
のプロモーション動画をはじめ
として、市の魅力を伝える
コンテンツや、市政に関する
情報などを発信していますの
で、ぜひご覧ください。

詳しくは秘書広報課係
☎470・77008へ。



東久留米市プロモーション
動画の1シーン